

栃木県教育委員会臨時会会議録

平成30年3月12日(月)、栃木県教育委員会臨時会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席委員は次のとおりである。

1 番 (教育長)	宇 田 貞 夫
2 番	工 藤 敬 子
3 番	陣 内 雄 次
4 番	岡 直 樹 (欠席)
5 番	吉 澤 慎 太 郎 (欠席)
6 番	鈴 木 純 美 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎 禎 彦
教 育 次 長	池 田 聖
総 務 課 長	熊 倉 精 介
教 職 員 課 長	大 島 政 春
総 務 主 幹	伊 澤 純 一

3 午前9時30分、教育長及び委員3名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は臨時会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に3番陣内委員を指名した。

5 教育長は、伏木由佳子委員が2月24日に任期満了で退任され、同月25日から新たに鈴木純美子委員が就任されたことを告げた。

6 教育長職務代行者の指名及び議席の決定について

教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、2月25日付けで、工藤委員を教育長職務代行者に指名した旨を告げた。

また、議席については、栃木県教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、1番宇田教育長、2番工藤委員、3番陣内委員、4番岡委員、5番吉澤委員、6番鈴木委員に決定した旨を告げた。

7 教育長は、本日の議案である第1号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

8 教育長は、審議に入る旨を告げた。

9 第1号議案 学校職員の懲戒処分について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

8 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前9時47分、閉会した。